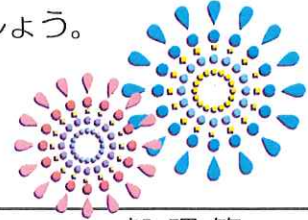


日差しも日増しに夏らしくなってきました。今月は、夏季における休暇等をご紹介します。働き方改革を意識し、計画的な業務実施と休暇取得で体調を管理して暑い夏と新型コロナウイルス感染症をのりきりたいものです。休暇等の取得の際には事前に諸帳簿へ記入・提出し、承認を受けましょう。



## 県費負担教職員

### ◆夏季における休暇等について

休暇等の種類（申請できる期間）	申請できる日数	処理簿
夏季休暇（7/1～9/30）	原則として連続する3日以内 【1日を単位とする】	特別休暇票
夏季厚生計画（7/1～9/30） 〔今年度は特例として期間内に参加することが難しい場合は12/31までの期間内〕	2日以内 【1日を単位とする】	職務専念義務免除承認票

※再任用短時間勤務職員等、任用形態により異なる場合がありますので、不明な場合はお尋ねください。

### ◆特別休暇票・職務専念義務免除承認票の記入例

（勤務時間8:15～16:45 休憩時間12:15～13:00の場合）

1日取得の場合、  
開始・終了時刻  
空欄でOK！



#### 特別休暇票

- ◇夏季休暇 →
- ◇交通遮断休暇 →

申請日	期 間				時 数	事 由	申請印
	か ら		ま で				
月 日	月 日	時 分	月 日	時 分	日 時 分	第24号 夏季休暇	印
8 3	8 12		8 14		3		
月 日	月 日	時 分	月 日	時 分	日 時 分	第2号 強風による安芸灘大橋通行止めのため	印
9 10	9 10	8 15	9 10	9 25	1 10		

#### 職務専念義務免除承認票

- ◇夏季厚生計画 →
- ◇人間ドック等（必要な時間） →
- ◇健康診断等再検査（1回のみ） →
- ◇器官別検診（必要な時間） →
- ◇リフレッシュ厚生計画 →

申請日	期 間				時 数	事 由	申請印
	か ら		ま で				
月 日	月 日	時 分	月 日	時 分	日 時	夏季厚生計画参加	印
8 3	8 17		8 18		2		
月 日	月 日	時 分	月 日	時 分	日 時	指定年齢検診人間ドック	印
7 30	7 31		7 31		1		
月 日	月 日	時 分	月 日	時 分	日 時 分	健康診断再検査	印
8 3	8 5	8 15	8 5	12 15	4		
月 日	月 日	時 分	月 日	時 分	日 時 分	レディース検診	印
8 6	8 7	13 45	8 7	15 45	2		
月 日	月 日	時 分	月 日	時 分	日 時	リフレッシュ厚生計画参加	印
8 17	8 19		8 21		3		

対象者…4月1日現在 満40歳・満50歳の方 連続3日以内（休日をはさんでの分割は可能）  
業務の都合により、該当年度に参加できなかった場合は、翌年度に限り参加することができます。

呉市教職員定期健康診断は、「出張」です。事前に「旅行命令簿」を提出しましょう。

### ◆教員免許状更新講習について

教員免許状更新講習を受講する場合は、『普通研修承認簿』によって校長の承認を得て、受講後は、校長から提出を求められた場合は『研修報告書』を提出する必要があります。

## ◆海外旅行について

海外旅行をする場合は、『旅行届』を校長に提出しましょう。校長の3日を超える私用旅行は、国内旅行でも教育委員会へ旅行届の提出が必要です。



## 県費負担短時間勤務会計年度任用職員

1か月の勤務日数が20日以上又は1か月の勤務時間が116時間15分以上である短時間勤務会計年度任用職員は夏季休暇及び夏季厚生計画が取得できます。

(期間は県費負担教職員と同様です)

## 市費支弁職員

### ◆特別休暇について

休暇等の種類 (請求できる期間)	請求できる日数	任用形態
夏季休暇 (7/1～9/30)	できるだけ連続する3日 【1日又は30分を単位とする】	正規職員，再任用職員
	できるだけ連続する3日 【1日又は30分を単位とする】	会計年度任用職員 (一年度における勤務日数が48日以上の職員) (平均した週の勤務日数が3日以上の職員に限る)
自主研究休暇 (通年)	3日 【1日又は30分を単位とする】	正規職員，再任用職員
	2日 【1日又は30分を単位とする】	会計年度任用職員 (一年度における勤務日数が48日以上の職員) (月額職員に限る)

### ◆特別休暇票の記入例

#### 正規職員，再任用職員

(勤務時間8:15～16:45 休憩時間12:15～13:00の場合)

※ 平均した1週間当たりの勤務時間が20時間未満である会計年度任用職員は、年次有給休暇・特別休暇の取得単位は1日

	期 間	特 別 休 暇							理 由 欄	請求印	
		療休	長療	産休	産補	生理	忌引	公傷			その他
◇夏季休暇	8月12日 時 分 3日 8月14日 時 分 時間								✓	夏季休暇	印
◇自主研究休暇	8月17日 時 分 3日 8月19日 時 分 時間								✓	自主研究休暇	印

#### 会計年度任用職員

(例：学校主事【週29時間】・・・勤務時間8:15～16:30 休憩時間12:00～13:00の場合)

	期 間	特 別 休 暇							理 由 欄	請求印	
		療休	長療	産休	産補	生理	忌引	公傷			その他
◇夏季休暇	7月27日 時 分 日								✓	夏季休暇	印
	7月29日 時 分 22.5時間								✓	夏季休暇	印
	7月22日 14時 00分 日 7月22日 15時 30分 1.5時間								✓	夏季休暇	印
◇自主研究休暇	7月30日 時 分 日								✓	自主研究休暇	印
	7月31日 時 分 15時間								✓	自主研究休暇	印
	7月22日 15時 30分 日 7月22日 16時 30分 1時間								✓	自主研究休暇	印

※会計年度任用職員（学校主事など平均した1週間当たりの勤務時間が28時間以上である職員）が夏季休暇及び自主研究休暇を取得する場合、「請求できる日数」の1日は8時間換算とする。

**サービス「一問一答」** (県費職員) 平成29年4月改正版 旅行命令Q&A Q26参照

### 出張の際の宿泊場所について

Q 東京への旅行命令を発する際、当該職員から「東京の実家に宿泊したい」との申し出があった。実家に宿泊させる旅行命令を発してよいか。

A 実家に宿泊させる旅行命令を発することはできない。